

令和8年度 茨城県日本語支援員募集要項 (登録日本語教員、日本語教育能力検定の資格を有する者)

茨城県教育委員会

茨城県教育委員会では、日本語指導が必要な外国人児童生徒に対する日本語支援や生活支援を行うため、日本語支援員として、専門的な知識・経験に基づいて応じることができる意欲ある者を、次のとおり募集します。

なお、この募集は、提出された書類を審査し、適当と認められる者を茨城県日本語支援員任用候補者として管理台帳に登録するためのものです。茨城県日本語支援員として任用する場合には、おってご連絡します。

また、身分は、茨城県教育委員会が任用する会計年度任用職員になります。

1 職務内容

- (1) 日本語指導が必要な児童生徒への日本語支援並びに学校生活及び日本文化を理解するための生活支援
- (2) 日本語支援に係る教材及び資料の作成
- (3) 日本語支援に係る報告書の作成
- (4) 配置校以外の学校へのオンラインによる日本語支援

2 勤務場所

茨城県内市町村立小学校・中学校・義務教育学校又は茨城県立高等学校

※ 複数校を兼務する場合あり

3 勤務条件

雇用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日までの180日以内							
勤務日数	週5日		週4日		週3日		週2日	
週時間	29 時間	20 時間	24 時間	16 時間	17 時間	12 時間	12 時間	8 時間
1 日の勤務時間	6 時間勤務を週4日とし、残り1日は5時間	4 時 間勤務を週5日	6 時 間勤務を週4日	4 時 間勤務を週4日	6 時間勤務を週2日とし、残り1日は5時間	4 時 間勤務を週3日	6 時間勤務を週2日	4 時 間勤務を週2日
就業時間	原則午前8時30分からとし、配置校と相談の上、決定							
休日等	土、日、祝日、長期休業日、その他学校が定める日 ただし、配置校の学校行事等により、変更となる場合あり							
期末・勤勉手当	有	無	有	無	無	無	無	無
通勤手当	県の規定により支給							
年次休暇	7 日 ※1		5 日		3 日		1 日	
その他の休暇	特別休暇、療養休暇							
健康保険	雇用期間が2か月を超え、週20時間以上勤務の者のみ公立学校共済組合に加入							
厚生年金	雇用期間が2か月を超え、週20時間以上勤務の者のみ加入							
雇用保険	雇用期間が31日以上、週20時間以上勤務の者のみ加入							
災害補償	労災に加入							

※1 うち2日は6月間継続勤務し、当該6月間の全勤務日の8割以上出勤した場合に付与

4 応募条件

次の(1)から(7)までの全てを満たす者

- (1) 地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しない者
- (2) 児童生徒への理解があり、本県の教育方針に協力できる者
- (3) 日本語指導に関する資格を有する者で次のいずれかに該当する者
 - ア 文部科学省が実施する日本語教員試験に合格し、登録日本語教員の資格を取得している者

イ 公益財団法人日本国際教育支援協会が実施する日本語教育能力検定試験に合格している者
ウ 文部科学省が実施する日本語教員試験に合格し、登録日本語教員の資格取得見込みである者

- (4) 日本語教育に熱意をもち、教育に携わる者としてふさわしい人格を有する者
- (5) パソコン等による事務処理ができる者
- (6) コミュニケーション能力が高く、校内・校外における調整能力を有する者
- (7) 職務上知り得た個人情報等の秘密を守れる者（その職を退いた後も同様とする。）

5 報酬

2,870 円/時間

※ 県の規定により支給

※ 上記 4 (3) ウに該当する者は 1,750 円/時間とし、登録日本語教員の資格を有した翌月より昇給

※ 増額改定する場合あり

6 採用予定人数

20 人程度

7 採用までの手順等

採用は、以下のとおり 2 期に分けて実施する。

	第 1 期	第 2 期
応募書類の提出締切日	令和 7 年 11 月 28 日（金） （当日消印有効）	令和 8 年 1 月 16 日（金） （当日消印有効）
書類選考結果の通知日 （管理台帳登録の可否）	令和 7 年 12 月 5 日（金）	令和 8 年 1 月 23 日（金）
面接選考日	令和 7 年 12 月 15 日（月）から 令和 7 年 12 月 19 日（金）までの 期間で県教育委員会が指定 した 1 日	令和 8 年 2 月 2 日（月）から 令和 8 年 2 月中旬までの期間 で、県教育委員会が指定した 1 日
面接選考結果の通知日 （採用の可否）	面接選考終了後、2 週間以内	

【応募に当たっての留意事項】

- ・ 応募書類送付の際は、封筒の表側の左余白に、「日本語支援員応募書類在中」と記入すること。
- ・ 封筒は、角形 2 号を用い、簡易書留で送付すること。

応募書類送付先 〒310-8588 茨城県水戸市笠原町 978 番 6
茨城県教育庁学校教育部義務教育課 指導担当

8 応募書類

- (1) 茨城県日本語支援員申込書（様式 1：エントリーシート）
 - ・ 必要事項を記入し、過去 3 か月以内に撮影した上半身、正面、脱帽写真を貼付すること。
- (2) 上記 4 (3) で規定する条件に応じて、以下の書類を提出すること。
 なお、取得見込みの場合は、取得見込みを証明するものを提出すること。日本語支援員として採用された場合は、取得した時点で証明書を提出すること。
 - ア 登録日本語教員であることを証明する書類（登録証の写し）
 - イ 日本語教育能力検定試験合格者であることを証明する書類（合格通知書の写し）
 - ウ 日本語教員試験合格者であることを証明する書類（合格証書の写し）

【留意事項等】

- ・ 様式 1 については、茨城県教育委員会ホームページからダウンロードすることとし、手書きでの応募とする。
 教職員採用情報 <https://kyoiku.pref.ibaraki.jp/post-37383/>
- ・ 応募書類が締切日（締切当日消印有効）までに届かなかった場合は、書類選考の対象とならない。

- ・提出された応募書類は、返却しない。
- ・提出された応募書類は、茨城県日本語支援員に係る事業の事務手続きのみに利用し、他の目的では使用しない。

9 その他

- (1) 令和 8 年度予算の状況により、勤務条件等に変更が生ずる場合がある。
- (2) 応募後の連絡に関しては、電子メールで行うため、応募書類提出後 1 週間以内に、以下【問合せ先】メールアドレスに空メールを送信すること。受信後、義務教育課より応募書類受取完了の返信をする。
 - ※ 様式 1 に記載するメールアドレスから送信すること。
 - ※ 必ず添付ファイルを受信・閲覧できるメールアドレスを使用すること。
 - ※ メールタイトルを「(氏名) 令和 8 年度茨城県日本語支援員応募について」として送信すること。

(例) 「(茨城太郎) 令和 8 年度茨城県日本語支援員応募について」
- (3) 応募選考にあたり、様式 1 に記載した情報を市町村教育委員会の要望で提供することがある。
- (4) 書類選考、面接選考とも選考結果等に関する問合せには一切応じない。
- (5) 応募に当たり不明なことがある場合には、以下の【問合せ先】に連絡すること。

【問合せ先】

茨城県教育庁学校教育部義務教育課 指導担当

電 話：(029) 301-5226

E-mail: gikyo2@pref. ibaraki. lg. jp

(エル ジー)